

車いす安全整備士の会 会員の皆様へ

「車いす安全整備士の会」にご加入された会員の皆様への特典として、車椅子の整備不良により万が一事故が発生した場合、会員様が負うべき賠償責任の損失を補償する保険(賠償責任保険)をプレゼントしております。詳細は、裏面にてご確認願います。



運営事務局



JASPEC

Japan Assistive Products Evaluation Center

一般社団法人 日本福祉用具評価センター

賠償責任保険制度について

この保険は、「車いす安全整備士の会」会員の皆様が、本会が発行する点検確認表に基づいて車椅子の点検を行った際、その整備不良が起因し、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払い致します。尚、この保険は、一般社団法人日本福祉用具評価センターが運営事務局である「車いす安全整備士の会」の会員特典としてご用意しております。

概要

保険期間は、毎年4月1日から翌年4月1日までです。

中途加入が可能です。当年度の会費納入月(毎月20日締め)の翌月1日より保険に加入となります。

補償限度額

身体障害・財物損壊 1事故・1億円 年間1億円

免責金額(自己負担額) 1事故・1万円

保険金をお支払いしない主な場合

- ・故意によって生じた損害賠償責任
- ・戦争・暴動・地震・噴火・洪水・津波・高潮に起因する損害賠償責任
- ・車椅子自体の損害
- ・会員様の賠償責任のない事故による見舞金(道義上お支払いする見舞金)
- ・会員様と生計を共にする同居の親族に対する損害賠償責任

事故が起こった場合

すみやかに、必要資料①②を添付し、下記にメールにて事故報告を行ってください。

三井住友海上火災保険株式会社代理店MS神戸株式会社と協力の上、

審査・調査等を適切に行います。

・MS神戸株式会社

メールアドレス

運営事務局



JASPEC

Japan Assistive Products Evaluation Center

一般社団法人 日本福祉用具評価センター